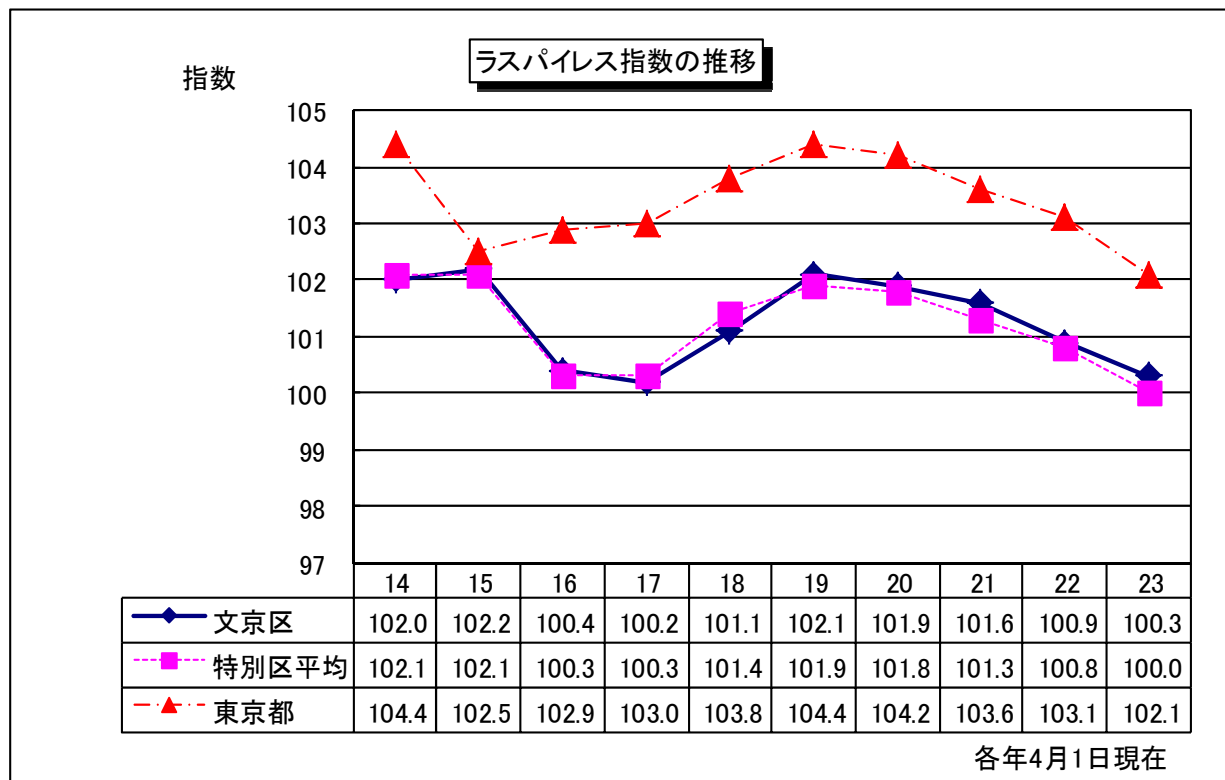


(3) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。



※平成24年4月1日現在の数値は、国家公務員について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置が実施されているため、記載していません。

(4) 職員の平均給料月額等の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
		歳	円	円	円
文京区		42.8	329,100	443,199	410,300
東京都		42.3	328,251	460,587	409,876
国	減額前	42.8	329,917	—	401,789
	減額後		304,944	—	372,906

② 技能労務職

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
文京区		49.3 歳	307,700 円	414,570 円	381,713 円
	うち清掃職員	45.9	305,900	440,088	389,713
	うち用 務 員	53.0	313,400	397,528	383,438
	うち学校給食員	50.2	306,400	379,233	373,766
東京都		47.3	301,846	412,232	376,425
国	減額前	49.7	285,030	—	323,181
	減額後		270,465	—	307,506

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額のほかに、毎月支払われる扶養手当や地域手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

※国の「減額前」は給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の額になり、「減額後」は同措置による減額後の額になります。

(5) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		文京区	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	181,200 円	181,200 円	I 種 181,200 円 II 種 172,200 円
	高 校 卒	143,000 円	142,700 円	140,100 円
技 能 労 務 職		134,900 円	137,200 円	—
教 育 職	大 学 卒	193,000 円	195,600 円	—
	短 大 卒	175,700 円	178,100 円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大 学 卒	278,220 円	327,938 円	358,829 円
	高 校 卒	(※) 252,433 円	257,633 円	312,531 円
技 能 労 務 職		(※) 229,466 円	231,240 円	273,710 円

※一般行政職（高校卒）の経験年数10年および技能労務職の経験年数10年は該当しないため、近似の階層で算出しています。

### 3 その他

#### (1) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)		
23年度	415,930円	416,772円	△842円 (△0.20%)	△0.20%	△0.20%	△0.23%
22年度	419,202円	420,461円	△1,259円 (△0.30%)	△0.30%	△0.30%	△0.19%
21年度	424,768円	426,373円	△1,605円 (△0.38%)	△0.38%	△0.38%	△0.22%
20年度	432,687円	432,612円	75円 (0.02%)	0%	0%	0.04%
19年度	434,600円	434,562円	38円 (0.01%)	0%	0%	0.35%

(注) 民間給与、公務員給与は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

##### ② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給月数 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定月数)		
23年度	3.94月	3.95月	△0.01月	0.00月	3.95月	3.95月
22年度	3.97月	4.15月	△0.18月	△0.20月	3.95月	3.95月
21年度	4.17月	4.50月	△0.33月	△0.35月	4.15月	4.15月
20年度	4.51月	4.50月	0.01月	0.00月	4.50月	4.50月
19年度	4.52月	4.45月	0.07月	0.05月	4.50月	4.50月

(注) 民間の支給割合は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、公務員の支給月数は、期末手当と勤勉手当の年間支給月数です。

#### (2) 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
区長	1,077,000円	(23年度支給割合)	(算定方式) 給料月額×勤続年数×5.0(任期ごと) 給料月額×勤続年数×3.4(任期ごと)
副区長	871,000円	3.15月	
議長	918,000円	(23年度支給割合)	—
副議長	786,000円		
議員	597,000円		